

広島県告示第七百四十四号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和七年八月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和二年広島県告示第七百七十八号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	大地面下池(別表一のとおり)
広島県世羅郡世羅町	庄田池外一箇所(別表二のとおり)

告示番号	令和二年広島県告示第千八十八号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	大地面上池(別表一のとおり)

告示番号	令和三年広島県告示第四百三十号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	有屋中池(別表一のとおり)

告示番号	令和三年広島県告示第六百号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	中池外五箇所(別表一のとおり)

別表一から別表二までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。